

## 第53回 尚心派系東流空手道大会 要項

1 主 催 尚心派系東流空手道連盟  
大会会長 卯野 久博

2 日 時 令和5年4月29日（土祝）  
2部または3部に分けての入れ替え制  
※申し込み状況により大きく変更となる可能性あり

3 会 場 光が丘体育館  
東京都練馬区光が丘4-1-4

4 競技種目 古武道 男女合同  
有段 有級

形 男女合同

幼児

小学生低学年(1年～3年)白帯 小学生高学年(4年～6年)白帯

小学生3年生以下紫帯 小学生高学年(4年～6年)紫帯

小学生以下緑帯 小学生以下茶帯

小学生以下有段 中学生有級 中学生有段

高校一般有級 高校一般有段

マスターズ(男子40歳以上 女子35歳以上)

組手

幼児男女

小学1年生男女 小学2年生男女

小学3年生男子 小学3年生女子

小学4年生男子 小学4年生女子

小学5年生男子 小学5年生女子

小学6年生男子 小学6年生女子

中学生男子 中学生以上女子

高校一般男子有級 高校一般男子有段

マスターズ男子(40歳以上) マスターズ女子(35歳以上)

小学生男子組手は申込状況により茶帯以上、緑帯以下など2つに分ける可能性あり

形・組手すべて出場人数によって種目の合併あり

トーナメントとは別に初戦敗退者のみによるトーナメントを行う予定

- 5 出場資格 尚心派糸東流空手道連盟会員であること
- 6 出場費 1名2700円 (種目数に関わらず)
- 7 申込方法 以下の2つの方法から選択する  
1: エクセル (Excel) による申込  
2: 書類での申込
- 1: エクセル (Excel) による申込方法  
セルの結合などフォーマットは変更しないでください  
・ パソコンで必要事項を記入の上、メール添付で送信  
・ 出場費は団体ごとまとめて郵便振替
- 2: 書類での申込  
・ 必要事項を手書きで記入し、FAX、郵便などの方法で申込  
・ 出場費は団体ごとまとめて郵便振替
- 8 申込締切 申込書 令和5年3月15日  
出場費 令和5年3月15日
- 9 試合規定
- 共通事項
- ・ 空手衣、防具は全日本空手道連盟認定品、大会で使用できるものに限る
  - ・ 所属道場の胸マークを着用する
  - ・ 3位決定戦は行わない(3位2名)
  - ・ 小学2年生以下は選手と共に保護者1名がコートに入り、選手の補助をする
  - ・ アリーナには小学2年生以下の保護者1名、選手及びコーチ(項目12参照)以外は入場できない
  - ・ 古武道、形、組手それぞれ1種目ずつのみ出場が可能
  - ・ 出場者が32名以上の種目はベスト8まで、8名以上31名以下の種目は第三位まで、7名以下の種目は準優勝までを入賞とする
  - ・ 但し、幼児形は全員入賞とする
  - ・ 試合結果に関わらず、尚空連会長および師範の推薦により優秀拳士賞を授与
- 形競技
- ・ 2人同時に演武し審判員が優れていると判断した選手に赤又は青の旗をあげる
  - ・ 基本種目は、その場突き5本、その場蹴り5本を行う
  - ・ 形は全種目、ベスト8決定戦まで基本形、準々決勝以降は基本形、尚空連指定形、セイエンチン、バツサイダイの何れかを演武する
  - ・ 準々決勝以降も基本形を演武可能
  - ・ 形全種目一つの形を繰り返し演武可能

- ・尚空連指定形とは、腕秀、慈允、四方公相君、二十四、五十四歩、スーパーリンペイを指す
- ・尚空連指定形と同じ名前であっても他流派の形は演武できない
- ・基本形とは尚空連指定のピンアン初段～五段、全空連第二基本形ヘイアン初段～五段を指す
- ・小学生白帯は、小学生白帯基本、小学生以下白帯、紫帯形の何れかを選択する
- ・幼児白帯は、幼児白帯基本、小学生以下白帯、紫帯形の何れかを選択する
- ・幼児紫帯以上は、自分の帯に該当する小学生以下色帯の部に出場する

#### 組手競技

- ・試合時間は全競技 1 分 3 0 秒フルタイム
- ・全競技 6 ポイント先取
- ・出場者数により主審 1 名、副審 2 名、監査 1 名で行う可能性がある
- ・その他は JKF 組手競技規定に準ずる
- ・全種目拳サポーター、メンホー、ボディプロテクターの着用を義務とする
- ・拳サポーターは白、赤・青サポーター、リバーシブルを使用する
- ・赤の時に青いサポーター、青の時に赤いサポーターは認めない
- ・中学生以上男子全競技はファールカップを着用する
- ・その他の防具は各自の責任のもと自由、但し危険のない物に限る  
(高体連指定を含む、シンガードなどの着用は自由とする)
- ・審判員が危険と判断した防具は速やかに外す

#### 1 1 異議の申し立て

- ・試合規定に反したことのみ異議の申し立てをすることが出来る  
(例) 可：本来負けた選手に対し勝利の宣言をする 得点表示板の操作違い  
不可：反則かポイントかの判断 技の強弱やどちらが早いか
- ・監督及び選手がこれを行うことが出来る
- ・審判長又は異議のあるコートに申し立てる
- ・異議を申し立てる場合、その勝者が、次の試合を始めた後の申し立ては、いかなる場合もこれを認めない

#### 1 2 監督

- ・アリーナに入場することが出来る
- ・異議の申し立て(項目 11)を行うことが出来る
- ・各団体に対し 2 名の監督を認める
- ・観客が入場していると勘違いさせないため、空手衣、ジャージなど監督に相応しい衣服を着用し主催者から配布される腕章を着用する
- ・試合中の選手へのアドバイスは可(相手への挑発、審判への直接抗議等は禁止)

### 1 3 その他

- ・主催者が用意するゼッケンを背中に縫い付けてください
- ・各団体審判員、係員のご協力をお願いいたします
- ・審判、係員の昼食は大会主催者をご用意いたします
- ・観客席は団体ごと全席指定とさせていただきます
- ・出場人数により試合時間、種目、大会規定などを多少変更する事がございますが、その際は事前に各団体責任者にご連絡いたします
- ・駐車場には限りがありますので、極力公共交通機関にてお越し下さい
- ・大会でのけがなどに対し、応急処置は行いますが、けが、応急処置に対し一切の責任は負いません

### 1 4 選手一覧送付・その他の連絡先

〒179-0073 東京都練馬区田柄 4-12-7

尚心派系東流拳心会

TEL 03-3825-6006 FAX 03-3825-6010

E-mail: renraku@karate-do.co.jp

ゆうちょ銀行 1 0 0 5 0 - 0 8 6 5 0 3 8 1

名義：尚心派系東流空手道大会

他行からの振込の場合は

〇〇八（ゼロゼロハチ）支店 普通 0 8 6 5 0 3 8

名義：尚心派系東流空手道大会